

# 株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1  
井門明治安田生命ビル  
株式会社フェイス  
代表取締役社長 平 澤 創

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（58頁から59頁まで）を必ずご確認ください申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. 日            | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場            | 所 | 京都市東山区三条臈上（けあげ）<br>ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第23期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、<br>連結計算書類および計算書類報告の件<br>2. 会計監査人および監査役会の第23期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項            |   |  |
| 第1号議案           |   | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           |   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           |   | 取締役5名選任の件  |
| 第4号議案           |   | 監査役2名選任の件  |

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
書面およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- 
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

世界的にインターネット環境の整備とともにスマートフォン・タブレット等の高機能なモバイル端末が普及しつつある中、国内の情報通信分野においては、平成26年には携帯電話端末全体に占めるスマートフォン契約数の比率が過半数にまで達しており（※1）、MVNOをはじめ安価で多様な機種やサービスプランも登場するなど、今後もこの拡大傾向は続く予測されております。

このようにスマートフォン・タブレット端末の急速な普及とモバイル端末の性能の進化や通信インフラの発達に伴い、音楽コンテンツ市場においても、CDからデジタル配信へ、PCからモバイルへ、さらにダウンロードからストリーミングへと市場環境と流通のしくみが変化しています。世界的には、平成26年に初めて音楽配信の年間売上高がCDやレコードなどの音楽ソフトを上回ったほか、データを受信しながら音楽再生するストリーミングや、月額の設定料金で音楽が聴き放題となるサブスクリプションといったサービスが大きく伸長（※2）し、ライブビジネスとリアルタイムでライブを発信するライブストリーミングや、音楽への接点が多様化することに伴う著作権管理などが成長分野として注目されています。

日本の音楽コンテンツ市場は、諸外国と比べて新たな成長分野への進展が立ち遅れている状況にありますが、今後はインターネットとスマートフォンの普及・高機能化を背景に、デジタル化時代に沿ったサービスへの移行が加速していくものと見込まれ、環境の変化に合わせたサービス展開を機敏に提供していくことがますます重要となっています。

※1 総務省「平成26年版情報通信白書」

※2 国際レコード産業連盟（IFPI）「Digital Music Report 2015」

このような環境のもと、当社グループは引き続き『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略（様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造）』を推進し、インターネット上に溢れる情報を収集、整理し、付加価値を高めてユーザーに提供するプラットフォームの開発など市場環境の変化に応じた新規サービス展開に取り組んでまいりました。また、音楽事業においては、グループ間の事業シナジーを活かした音楽サービスのプラットフォーム構築や、サブスクリプションをはじめとする音楽配信事業にいち早く取り組み、注力いたしました。

当社グループの当連結会計年度の業績については、スマートフォン向けサービスの売上は堅調に伸びているものの、当社グループの主要な売上であるフィーチャーフォン向け配信サービスの売上が減少したほか、当連結会計年度の期首より連結子会社として業績を算入している日本コロムビア株式会社での利益率の高い過年度発売パッケージ商品の売上が全般的に大きく減少し、コロムビア事業セグメントの売上高および営業損失が加わったため、売上高は前期比209.1%増の19,597百万円、営業損失は891百万円（前期は508百万円の営業利益）、経常損失は862百万円（前期は586百万円の経常利益）となりました。また、当社の一部の連結子会社において取得時計画に比べ利益計上が遅れている等からのれん減損損失2,062百万円を特別損失に計上したこと、日本コロムビア株式会社において組織改革関連損失434百万円を特別損失に計上したこと等により、当期純損失は3,340百万円（前期は403百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <コンテンツ事業>

コンテンツ事業においては、スマートフォン等の普及、ライフスタイルの変化など市場環境に応じた新たな商品開発を積極的に進めているほか、多様化する収益の獲得に向けて各サービスの運動やプラットフォーム化などを行うとともに、既存の事業を含めたサービス内容や市場性の結果検証を行い、機能の改善や他のサービスとの組み合わせなど、より付加価値を高める施策を推進しております。これらの取り組みは、国内にとどまらず高い成長率が見込めるアジア諸国などグローバルでの事業展開を見据えており、引き続き新たな成長機会へチャレンジしております。

また、平成26年11月より飲食店や小売店向けにBGM機能に加え販売促進などの店舗運営に必要な機能を兼ね備えた店舗ソリューションサービス「FaRao PRO」を新たに販売開始いたしました。平成27年3月には専用タブレットチューナーモデルを投入し、店舗の希望に沿ったカスタマイズチャンネルを武器に、チェーン店のほか未開拓の中小店舗市場もターゲットとして導入拡大を図っております。今後は、海外展開も視野に入れ、国内外において新たなBGM市場の創造を目指してまいります。

ファンクラブ運営やライブチケット等の販売などアーティスト活動のすべてをワンストップで提供できる「Fans」は、当社グループの多様な音楽・アーティスト関連サービスの機能を活用した音楽ビジネスの総合プラットフォームとして平成27年4月に本格始動し、平成26年6月に事業譲受した国内最大のバンドメンバー募集ソーシャルメディア「with9」とも連携することで機能充実を図るなど、今後もアーティストとファンの交流に必要な機能を付加し、さらなる利用者拡大を図ってまいります。

さらに、アーティスト育成・開発の取り組み「POP ICON PROJECT TOKYO」をはじめ、平成26年9月には日本コロムビア株式会社からメジャーデビューしたガールズボーカルユニット「color-code（カラーコード）」など、「Fans」を活用して世界に向け日本文化を発信するポップアイコンとして世界展開を開始しております。

音楽以外の教育コミュニケーションの分野では、世界展開中の知育アプリ専門ブランド「Kidzaplanet/キッズプラネット」から、実際に子育て中のママ＆パパが企画開発した育児アプリ「Baby Smile」をはじめ計5タイトルをリリースいたしました。これら育児、教育に関わるスマートフォン向けサービスは、国や自治体でも活用が検討されているニーズの高い分野であり、今後も新たなサービスの投入を予定しております。

この結果、コンテンツ事業の売上高は、市場環境の変化に合わせた新たなサービス展開を積極的に進めているものの、フィーチャーフォン向けの売上減少により、前期比9.1%減の4,550百万円となりました。営業利益は、売上減少による要因のほか新規サービス立ち上げに伴うコスト増加などにより前期比64.0%減の168百万円となりました。

#### <ポイント事業>

ポイント事業においては、ポイント加盟店の新規出店のほか、積極的なポイントセールプロモーションの実施によって、ポイント発行が増加し、売上高は前期比84.2%増の2,454百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費を抑制したものの、サーバー管理型への移行に伴う旧ポイントの一時的な回収増により、前期比35.6%減の26百万円となりました。

#### <コロムビア事業>

コロムビア事業においては、音楽市場の縮小に伴う音楽・映像関連業界の厳しい環境のもと、音楽CD・配信や通販会社向け商品販売の売上が全般的に減少しているため、構造改革を進めております。

業績につきましては、利益率の高い過年度発売作品の売上割合の減少が利益水準を押し下げる要因となり、売上高は12,591百万円、営業損失は1,104百万円となりました。なお、コロムビア事業の売上高および営業損失は、当連結会計年度の期首より当社グループの業績として算入しているため、前期との比較は行っておりません。

※本文書に記載されている商品・サービス名は株式会社フェイスの日本またはその他の国における商標または登録商標です。

## セグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
コンテント	千円 5,007,656	% 79.0	千円 4,550,295	% 23.2
ポイント	1,332,560	21.0	2,454,853	12.5
コロムビア	—	—	12,591,914	64.3
合計	6,340,217	100.0	19,597,063	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 設備投資の状況

当社グループでは、オフィス改装等を目的とするなど総額86百万円の設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達を行っておりません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年1月29日付で、グローバル・プラス株式会社の株式を取得いたしました。これにより同社を連結子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第20期	第21期	第22期	第23期 (当連結会計年度)
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高(千円)	33,415,989	6,732,576	6,340,217	19,597,063
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	1,758,637	1,119,168	586,239	△862,635
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	6,665,231	1,111,676	403,785	△3,340,479
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	580円57銭	96円95銭	35円44銭	△295円46銭
総 資 産(千円)	23,518,900	22,611,140	29,887,271	25,835,139
純 資 産(千円)	19,618,905	20,552,504	22,340,267	17,723,169
1株当たり純資産額	1,706円67銭	1,803円89銭	1,825円44銭	1,540円23銭

- (注) 1) 当社は、平成25年10月1日付にて普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
- 2) 第20期は、平成23年7月に株式会社ウェブマネーを連結除外したこともあり、売上高は33,415,989千円と減少し、経常利益は1,758,637千円と減少いたしました。当期純利益は、株式会社ウェブマネーの株式を売却したこと等による特別利益を7,006,199千円計上した結果、6,665,231千円となりました。
- 3) 第21期は、株式会社ウェブマネーの連結除外に伴い電子マネー事業の損益がなくなったため、売上高は6,732,576千円と減少し、経常利益は1,119,168千円と減少いたしました。当期純利益は、株式会社ウェブマネーの株式売却益がなくなったため、1,111,676千円となりました。
- 4) 第22期は、着信メロディ事業の減収等により売上高は6,340,217千円と減少し、経常利益は586,239千円、当期純利益は403,785千円と減少しました。
- 5) 第23期の主な変動要因につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業
株式会社 フェイス・ワンダワークス	100百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 フューチャー レコーズ	100百万円	100.0% (33.0%)	コンテンツ事業
株式会社 エンターメディア	100百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 オーケーライフ	84百万円	59.3%	コンテンツ事業
グローバル・プラス 株式会社	12百万円	51.0%	コンテンツ事業
グッディポイント 株式会社	100百万円	100.0%	ポイント事業
日本コロムビア 株式会社	1,000百万円	52.0%	コロムビア事業

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### (4) 対処すべき課題

国内のモバイルコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これに伴いユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速し、市場では無料配信をはじめとする種々雑多なコンテンツが氾濫しております。当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、市場環境に対応した付加価値の高い優良なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

#### <コンテンツ事業>

当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツの制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用な新しいサービスの

しくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを商品化し、新しいコンテンツ流通のしくみを構築してまいります。

#### <ポイント事業>

小売業が中心であったこれまでのポイントサービスは、近年、業種の垣根を越えたポイントの相互利用等のアライアンスが進行中であり、ポイントサービス間の競争が激化しております。このような状況において、当社グループは、020（オーツーオー）を含む、これまでに無いポイントサービス事業を創造してまいります。そのための開発の低コスト化や、簡便性向上などを通じたポイントサービスの顧客満足度向上、およびその実現のための提案力強化等を課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

#### <コロムビア事業>

コロムビア事業につきましては、音楽、映像関連業界の厳しい環境のもと、企画した音源や映像などのコンテンツに基づく商品を主として販売する市販/配信事業においては、ヒットアーティストの育成・ヒット作品の創出によるアーティストラインアップの充実、豊富なカタログ音源の活用およびエンタテインメント事業における新規事業の拡大に経営資源を集中することにより、事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

制作した音源や映像を二次利用したコンテンツを販売する特販/通販事業のうち、特販事業においては、引き続き既存の取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャンネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

また、通販事業においては、「受注」「決済」「配送」などの通販業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムにより、効率的に事業を展開しております。さらに、他のレコード会社と同システムを活用する業務提携を行うことで、新規販売先の獲得および業務管理手数料などの新たな収益の獲得に成功しております。今後も、同様の業務提携を業界他社や異業種企業へ拡大すべく、提携企業と共同でのCD・DVD商品の企画・制作や顧客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などにも取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」および「コロムビア事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	コンテンツ配信サービス、配信プラットフォーム技術の開発、コンテンツ制作プロデュース
ポイント事業	ポイントサービスの提供等
コロムビア事業	ミュージックソフト・ゲームソフト等の制作、宣伝、販売および音楽アーティストのマネジメント

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1  
井門明治安田生命ビル  
南青山オフィス：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山  
浜松町オフィス：東京都港区海岸1-9-1 浜離宮インターシティ

② 主要な子会社の事業所

株式会社フェイス・ワンダワークス 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山  
株式会社フューチャーレコーズ 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山  
株式会社エンターメディア 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山  
株式会社オーケラライフ 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山  
グローバル・プラス株式会社 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山  
グッディポイント株式会社 本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1  
井門明治安田生命ビル  
日本コロムビア株式会社 本社：東京都港区虎ノ門4-1-40 江戸見坂森ビル

## (7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末 比 増 減
コンテンツ事業	148 (40) 名	△16 (14) 名
ポインント事業	18 (0)	△5 (0)
コロムビア事業	239 (29)	△36 (△5)
合 計	405 (69)	△57 (9)

- (注) 1)使用人数は就業人数であり、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)は( )内に外数で記載しております。  
2)使用人数が前連結会計年度末と比べて57名減少いたしましたのは、主として、日本コロムビア株式会社の組織改革に向けた転進支援施策の実施に伴う個別従業員との協議による雇用契約の合意解約によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	29名増	37.5歳	6.6年

- (注) 上記には、グループ会社からの出向社員71名が含まれ、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)34名は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
三井住友信託銀行株式会社	800百万円
株式会社三井住友銀行	385百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、平成27年7月1日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社フェイス・ワンダワークスのコンテンツ配信プラットフォームの開発・制作事業を会社分割(吸収分割)により承継することを決議し、平成27年4月30日付にて吸収分割契約を締結いたしました。なお、本会社分割は、当社が子会社の事業を承継する簡易吸収分割であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 19,900,000株
- ② 発行済株式の総数 11,960,000株
- ③ 株主数 8,918名（前期末比1,577名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 澤 創	4,749,160株	43.23%
株 式 会 社 レ ノ	985,650	8.97
RBC IST-OMNIBUS 15.315 NON LENDING-CLIENT ACCOUNT	472,260	4.29
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	353,800	3.22
MSCO CUSTOMER SECURITIES	228,699	2.08
吉 本 興 業 株 式 会 社	206,870	1.88
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	171,840	1.56
CBNY-NATIONAL FINANCIAL SERVICES LLC	144,500	1.31
田 中 治 雄	139,500	1.26
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	135,000	1.22

- (注) 1)当社は自己株式（975,480株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2)持株比率は自己株式（975,480株）を控除して計算しております。  
3)持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状 況 (平成27年 3月31日現在)

① 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 澤 創	株式会社八創 代表取締役 株式会社パソナグループ 取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社GENESIS 代表取締役 BIC株式会社 取締役
取 締 役	矢 崎 一 臣	最高技術責任者 株式会社エンターメディア 取締役 株式会社フェイスフューチャーファンド 取締役 株式会社オーケーライフ 取締役 グッディポイント株式会社 代表取締役会長 グローバル・プラス株式会社 代表取締役
取 締 役	佐 伯 次 郎	最高財務責任者 管理本部長 日本コロムビア株式会社 取締役 株式会社フェイスフューチャーファンド 代表取締役社長 株式会社エンターメディア 監査役 株式会社オーケーライフ 取締役
取 締 役	佐 伯 浩 二	グッディポイント株式会社 代表取締役社長
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常勤監査役	土 屋 文 男	
監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士 (山田・尾崎法律事務所) 株式会社キーウオーカー 監査役 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 一般財団法人楠田育英会 常務理事 日本コロムビア株式会社 監査役 トーセイ・リート投資法人 監督役員

(注) 1)当事業年度中における取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
平 澤 創	株式会社ベネフィット・ワン 取 締 役	—	平成26年6月26日
	—	株 式 会 社 G E N E S I S 代 表 取 締 役	平成26年9月9日
	—	BIC株式会社 取 締 役	平成26年10月16日
矢 崎 一 臣	グッディポイント株式会社 取 締 役	グッディポイント株式会社 代 表 取 締 役 会 長	平成27年1月27日
	—	グローバル・プラス株式会社 代 表 取 締 役	平成27年1月29日
佐 伯 次 郎	株式会社オーケーライフ 監 査 役	株式会社オーケーライフ 取 締 役	平成26年10月10日
佐 伯 浩 二	株式会社フューチャーレコーズ 監 査 役	—	平成26年8月31日
菅 谷 貴 子	—	トーセイ・リート投資法人 監 督 役 員	平成26年9月4日

- 2)取締役樋口泰行氏は、社外取締役であります。  
3)監査役清水章氏および監査役菅谷貴子氏は、社外監査役であります。  
4)監査役清水章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5)当社は、監査役清水章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	97百万円
監 査 役	3名	12百万円
合 計 (うち社外役員)	8名 (3)	109百万円 (9)

- (注) 1)取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2)取締役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。  
3)監査役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社キーウオーカー 監査役 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 一般財団法人楠田育英会 常務理事 日本コロムビア株式会社 監査役 トーセイ・リート投資法人 監督役員

- ・ 取締役樋口泰行氏が兼職している日本マイクロソフト株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役清水章氏が兼職しているグッディポイント株式会社は当社の子会社であり、当社と同社との間には取引関係があります。また、同氏が兼職している日本商業開発株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役菅谷貴子氏が兼職している日本コロムビア株式会社は当社の子会社であり、当社と同社との間には取引関係があります。また、同氏が兼職している株式会社キーウオーカー、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会、学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院、一般財団法人楠田育英会およびトーセイ・リート投資法人と当社との間には、重要な取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席。報告事項や決議事項について、経験豊富な経営者の観点から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	清 水 章	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会12回のうち12回に出席。公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	菅 谷 貴 子	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会12回のうち12回に出席。弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4) 当社の子会社からの報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役1名が当社子会社である日本コロムビア株式会社から受けている役員報酬等の総額は3百万円であります。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名 称

新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、日本コロムビア株式会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

#### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- ① 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社の代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、当社グループ内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
  - 2) 上記企業理念等に沿った当社グループ全体のコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
  - 3) 当社に内部監査室を置き、当社グループ全体について、各子会社の規模、業態に応じて業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
  - 4) 当社グループ外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
  - 5) 当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、当社代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
  - 6) 当社グループ内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、当社内および当社グループ外に窓口を設置しております。
  - 7) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理することとしております。
    - ・株主総会議事録
    - ・取締役会議事録
    - ・計算書類等
    - ・その他経営上重要な文書
  - 2) 総務部担当役員は、上記1)に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理することとしております。
  - 3) 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は、当社グループ全体の事業活動に潜在する様々なリスクの管理について定めるリスク管理規程を策定し、各子会社の規模、業態に応じて当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築することとしております。
  - 2) 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備することとしております。
  - 3) 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置するなどの対策を講じることとしております。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社グループは、取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
  - 2) 当社は、事業の多様化に伴い、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程、職務権限規程および指揮命令系統を整備し、子会社においてもこれに準拠した体制を構築することとしております。
  - 3) 当社は、社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保することとしております。
  - 4) 当社は、取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用することとしております。
  - 5) 当社は、原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。
- ⑤ 次に掲げる体制その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社グループ各社に対して経営内容に関する当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社グループ各社の状況に応じて必要な運営管理および支援業務を行うこととしております。
  - 2) 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
  - 3) 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保することとしております。
  - 4) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行うこととしております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役の職務を補助する使用人を配置することとしております。
  - 2) 上記使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないこととしております。
  - 3) 取締役からの独立性を確保するため、上記使用人の人事考課は監査役が行い、その任命、異動等については監査役の同意を得ることとしております。
  - 4) 上記使用人は、監査役の職務を補助する業務の遂行にあたり、必要な情報のすべてを収集できるものとしております。
- ⑦ 当社グループの取締役・監査役等および使用人（以下、あわせて「当社グループ役職員」といいます）が当社の監査役に報告をするための体制
- 1) コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した当社グループ役職員、またはこれらの者から報告を受けた当社グループ役職員は、当社の監査役に対してただちに報告することとしております。
  - 2) 当社グループ役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。
  - 3) 内部統制委員会、内部監査室およびコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、当社の監査役に対して随時報告を行うこととしております。
  - 4) コンプライアンス委員会は、当社の監査役から、当社グループ役職員からの内部通報の状況について報告を求められた場合には、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
- ⑧ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底しております。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社所定の手続により当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席（第6項に定める使用人による代理出席を含む）することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
  - 2) 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換することとしております。

- 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図ることとしております。
- 4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けることとしております。
- 5) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施することとしております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

- (注) 1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。
- なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即し見直しを行い、法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。
- 2) 監査報告において相当性を表明する内部統制システムの基本方針は、当事業年度中に存在した改正前の基本方針です。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>18,186,640</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,485,992</b>
現金及び預金	13,135,625	支払手形及び買掛金	1,133,715
受取手形及び売掛金	2,868,673	短期借入金	546,120
有価証券	242,969	リース債務	17,730
商品及び製品	536,992	未払金	1,423,333
仕掛品	314,114	未払費用	2,431,769
原材料及び貯蔵品	74,824	未払法人税等	124,473
未収還付法人税等	55,378	賞与引当金	64,309
繰延税金資産	21,503	ポイント引当金	39,828
その他	986,469	返品調整引当金	160,593
貸倒引当金	△49,909	その他	544,117
<b>固定資産</b>	<b>7,648,498</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,625,977</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,983,139</b>	長期借入金	739,020
建物及び構築物	1,294,807	退職給付に係る負債	645,695
機械装置及び運搬具	30,934	リース債務	23,793
工具器具備品	132,157	繰延税金負債	182,465
リース資産	23,554	その他	35,003
土地	1,501,684	<b>負債合計</b>	<b>8,111,969</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,734,302</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	1,940,390	科 目	金 額
リース資産	15,165	株主資本	16,610,496
ソフトウェア	499,691	資本金	3,218,000
その他	279,055	資本剰余金	3,708,355
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,931,057</b>	利益剰余金	10,938,929
投資有価証券	1,571,280	自己株式	△1,254,787
その他	631,994	その他の包括利益累計額	308,143
貸倒引当金	△272,217	その他有価証券評価差額金	215,116
<b>資産合計</b>	<b>25,835,139</b>	為替換算調整勘定	5,399
		退職給付に係る調整累計額	87,627
		新株予約権	58,591
		少数株主持分	745,938
		<b>純資産合計</b>	<b>17,723,169</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>25,835,139</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

（平成26年4月1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		19,597,063
売上原価		12,805,550
売上総利益		6,791,513
販売費及び一般管理費		7,683,493
営業損失		891,979
営業外収益		
受取利息	9,993	
受取配当金	6,101	
有価証券利息	144	
為替差益	3,430	
投資事業組合運用益	22,663	
未払印税整理益	34,270	
雑収入	24,264	100,868
営業外費用		
支払利息	11,482	
持分法による投資損失	56,364	
投資事業組合損失	2,240	
雑支出	1,436	71,523
経常損失		862,635
特別利益		
新株予約権戻入益		3,357
特別損失		
固定資産処分損失	50,955	
減損損失	116,534	
投資有価証券評価損	29,804	
出資金評価損	5,000	
海外事業整理損失	143,034	
のれん減損損失	2,062,591	
組織改革関連損失	434,052	2,841,972
税金等調整前当期純損失		3,701,250
法人税、住民税及び事業税		181,197
法人税等調整額		269,363
少数株主損益調整前当期純損失		4,151,811
少数株主損失		811,331
当期純損失		3,340,479

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	14,393,333	△754,679	20,565,008
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△113,901		△113,901
当 期 純 損 失			△3,340,479		△3,340,479
自 己 株 式 の 取 得				△500,251	△500,251
自 己 株 式 の 処 分			△23	143	120
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△3,454,403	△500,107	△3,954,511
平成27年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	10,938,929	△1,254,787	16,610,496

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年4月1日期首残高	227,400	-	-	227,400	61,949	1,485,909	22,340,267
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△113,901
当 期 純 損 失							△3,340,479
自 己 株 式 の 取 得							△500,251
自 己 株 式 の 処 分							120
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△12,284	5,399	87,627	80,742	△3,357	△739,970	△662,587
連結会計年度中の変動額合計	△12,284	5,399	87,627	80,742	△3,357	△739,970	△4,617,098
平成27年3月31日期末残高	215,116	5,399	87,627	308,143	58,591	745,938	17,723,169

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

1) 連結子会社の数

15社

2) 主要な連結子会社の名称

株式会社フェイス・ワンダワークス  
グッディポイント株式会社  
株式会社フューチャーレコーズ  
株式会社エンターメディア  
株式会社オーケーライフ  
日本コロムビア株式会社  
コロムビア・マーケティング株式会社  
コロムビアソングス株式会社  
SLG, LLC  
グローバル・プラス株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

1) 主要な非連結子会社の名称

Rightsscale USA, Inc.

2) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1) 持分法適用の関連会社の数    | 6社  |
| 2) 主要な持分法適用関連会社の名称 | 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス<br>株式会社リンク・エンタテインメント<br>株式会社フライングペンギンズ<br>株式会社TOY-BOX<br>株式会社nana music |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- |                |  |
|----------------|--|
| 1) 主要な会社の名称    | Rightsscale USA, Inc.  |
| 2) 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

グローバル・プラス株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社TOY-BOX及び株式会社nana musicは、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

当連結会計年度においてグッディポイント株式会社は決算日を2月28日から3月31日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。連結子会社のうち株式会社オーケーライフの決算日は11月30日であり、2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しておりましたが、当連結会計年度において、決算日を3月31日に変更しております。なお、当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。

## (6) 会計処理基準に関する事項

### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### 1) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2) たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・ 商品及び製品

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は主として先入先出法によっております。

・ 仕掛品

当社及び一部の連結子会社は個別法に、その他の連結子会社は主として総平均法によっております。

・ 原材料及び貯蔵品

主として総平均法によっております。

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。

(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

#### 2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

#### 3) リース資産

##### a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～12年であります。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) ポイント引当金

ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。

3) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

4) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他の受注制作ソフトウェア

完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び20年間で均等償却することとしております。また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、発生後5年以内で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 1)退職給付に係る会計処理の方法 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。その他の連結子会社は、以下の方法によっております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理しております。過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- 2)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- 3)連結納税制度の適用 一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

従来、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含めていた未払金（前連結会計年度969,029千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より、未払金（当連結会計年度1,423,333千円）として別掲表示しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,349,409千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,960千株	一千株	一千株	11,960千株

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### 1) 平成26年6月27日開催の第22期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 56,951千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

##### 2) 平成26年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 56,949千円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月10日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成27年6月26日開催の第23期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 54,922千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資及び運転資金の調達を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、資途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,135,625	13,135,625	—
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	2,841,985	2,841,985	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	613,188	613,188	—
資産計	16,590,799	16,590,799	—
(1) 支払手形及び買掛金	(1,133,715)	(1,133,715)	—
(2) 未払金	(1,423,333)	(1,423,333)	—
(3) 未払費用	(2,431,769)	(2,431,769)	—
(4) 短期借入金	(546,120)	(546,120)	—
(5) 長期借入金	(739,020)	(729,733)	9,286
負債計	(6,273,959)	(6,264,672)	9,286

(\*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(26,688千円)控除後の金額を記載しております。

(\*2) 負債に計上しているものは( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用並びに(4) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	1,201,061

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	13,135,625	—	—
受取手形及び売掛金	2,841,985	—	—
合計	15,977,610	—	—

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社で使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性がないため注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,540円23銭  
(2) 1株当たり当期純損失 295円46銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している株式が存在しないため、記載しておりません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,619,735</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>434,631</b>
現金及び預金	6,649,324	買掛金	145,615
売掛金	258,248	未払金	189,823
有価証券	242,969	未払費用	12,451
商品及び製品	66,578	預り金	19,087
前払費用	89,871	賞与引当金	54,771
短期貸付金	81,359	その他	12,883
その他の他	260,476	<b>固 定 負 債</b>	<b>182,181</b>
貸倒引当金	△29,093	繰延税金負債	102,117
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,269,703</b>	退職給付引当金	77,149
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,766,405</b>	その他	2,914
建物	1,186,011	<b>負 債 合 計</b>	<b>616,812</b>
構築物	4,787	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	10,170	科 目	金 額
工具器具備品	64,540	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,057,707</b>
土地	1,500,895	資本金	3,218,000
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>328,592</b>	資本剰余金	3,708,355
のれん	5,199	資本準備金	3,708,355
ソフトウェア	279,315	利益剰余金	9,386,140
電話加入権	1,224	利益準備金	1,500
その他	42,853	その他利益剰余金	9,384,640
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,174,705</b>	別途積立金	4,500,000
投資有価証券	1,387,576	繰越利益剰余金	4,884,640
関係会社株式	3,667,711	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,254,787</b>
長期貸付金	128,173	評価・換算差額等	214,918
その他	27,440	その他有価証券評価差額金	214,918
貸倒引当金	△36,196	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,272,626</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,889,439</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>15,889,439</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		2,433,584
売 上 原 価		1,682,597
売 上 総 利 益		750,986
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,337,827
営 業 損 失		586,841
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,587	
受 取 配 当 金	33,139	
受 取 手 数 料	107,130	
為 替 差 益	2,605	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	22,663	
雑 収 入	9,456	186,583
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	988	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,240	
貸 倒 引 当 金 繰 入	41,294	44,523
経 常 損 失		444,780
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	22,243	
減 損 損 失	66,381	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	551	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,478,030	
出 資 金 評 価 損	5,000	2,572,206
税 引 前 当 期 純 損 失		3,016,987
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,665
当 期 純 損 失		3,022,652

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					
				別積立金	繰越利益金	利益剰余金				
平成26年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	8,021,217	12,522,717	△754,679	18,694,392	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△113,901	△113,901		△113,901	
当期純損失						△3,022,652	△3,022,652		△3,022,652	
自己株式の取得								△500,251	△500,251	
自己株式の処分						△23	△23	143	120	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△3,136,577	△3,136,577	△500,107	△3,636,684	
平成27年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	4,884,640	9,386,140	△1,254,787	15,057,707	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	227,400	227,400	18,921,793
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△113,901
当期純損失			△3,022,652
自己株式の取得			△500,251
自己株式の処分			120
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△12,482	△12,482	△12,482
事業年度中の変動額合計	△12,482	△12,482	△3,649,166
平成27年3月31日期末残高	214,918	214,918	15,272,626

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の受注制作ソフトウェア

完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,053,332千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 160,110千円

② 長期金銭債権 128,173千円

③ 短期金銭債務 57,315千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 510,202千円

② 仕入高 49,050千円

③ 営業取引以外の取引高 112,947千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	569,670株	405,920株	110株	975,480株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加405,920株は、取締役会決議における金銭の信託による自己株式の取得による増加404,200株、単元未満株式の買取りによる増加1,720株であります。自己株式の株式数の減少110株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

#### 5. 重要な後発事象に関する注記

##### 共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、当社を承継会社、当社の100%子会社である株式会社フェイス・ワンダワークスを分割会社とする吸収分割を行うことを決議し、平成27年4月30日付で吸収分割契約を締結しております。

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社フェイス・ワンダワークスのコンテンツ配信プラットフォームの開発・制作事業

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、株式会社フェイス・ワンダワークスを分割会社とする吸収分割

(4) 結合後の企業の名称

株式会社フェイス

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、従来よりグループレベルでのオフィス・管理部門の統合をはじめ、組織にとらわれず事業の進捗・繁忙時期に合わせて事業要員を柔軟に配置するなどの効率化を進めておりますが、さらに本会社分割により当社に株式会社フェイス・ワンダワークスの事業開発部門を統合、一元化することによって制作・開発リソースを集約し、迅速な意思決定を図り、効率的運営と競争力の向上を図るものです。

② 実施する企業会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）に基づき共通支配下の取引として会計処理する予定であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の売上高認識額	60,935千円
賞与引当金	18,058千円
退職給付引当金	24,849千円
貸倒引当金	21,029千円
投資有価証券評価損	452,224千円
関係会社株式評価損	923,446千円
関係会社からの配当	52,219千円
減損損失	22,274千円
税務上の繰越欠損金	291,641千円
その他	41,991千円
繰延税金資産小計	1,908,671千円
評価性引当額	△1,908,671千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△102,117千円
繰延税金負債合計	△102,117千円
繰延税金負債の純額	△102,117千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債 102,117千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

### (3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.54%から32.97%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.21%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,390円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 267円35銭   |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している株式が存在しないため、記載しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

株式会社フェイス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェイスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月19日

株式会社フェイス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェイスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月28日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社フェイス・ワンダワークスにおけるコンテンツ配信プラットフォームの開発・制作事業を会社分割により承継することを決議し、平成27年4月30日付けで吸収分割契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社フェイス	監査役会
常勤監査役	土屋文男 ㊟
社外監査役	清水章 ㊟
社外監査役	菅谷貴子 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化および安定配当の継続等を基本方針とし、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金5円（配当総額54,922,600円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めた当期の年間配当は、当社普通株式1株につき金10円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。
- ②「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条(取締役の責任免除)および第36条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。
- なお、定款第28条の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
(1)~(26) (条文省略)	(1)~(26) (現行どおり)
(新 設)	<u>(27) 子会社に対する経営管理、財務管理、人事労務管理、広報、法務・知的財産管理および総務の指導ならびに関連事務処理の受託</u>
(27) (条文省略)	(28) (現行どおり)
(取締役の責任免除)	(取締役の責任免除)
第28条 (条文省略)	第28条 (現行どおり)
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償契約の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u>	2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償契約の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償契約の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償契約の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	<p>ひら さわ はじめ 平 澤 創 (昭和42年3月26日生)</p>	<p>平成2年4月 任天堂株式会社入社 平成4年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年3月 株式会社八創代表取締役（現任） 平成16年8月 株式会社パソナ取締役 平成19年12月 株式会社パソナグループ取締役（現任） 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社（現日本コロムビア株式会社）取締役会会長 平成22年6月 同社取締役会長（現任） 平成26年9月 株式会社GENESIS代表取締役（現任） 平成26年10月 BIC株式会社取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社八創代表取締役 株式会社パソナグループ取締役 日本コロムビア株式会社取締役会長 株式会社GENESIS代表取締役 BIC株式会社取締役</p>	4,749,160株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当 社の株式数
2	や ぎ き ひろ おみ 矢 崎 一 臣 (昭和41年8月25日生)	昭和60年4月 富士通第一通信ソフトウェア株式会社(現 富士通株式会社) 入社 平成13年4月 当社入社 平成18年4月 当社SI事業部長 平成19年4月 当社新会社設立準備室副室長 平成19年5月 株式会社フェイス・ビズ取締役 平成20年8月 同社取締役副社長 平成21年4月 当社開発本部システムインテグレーショ ン事業ユニット部長 平成22年6月 当社執行役員 当社開発本部長 平成23年3月 グッディポイント株式会社取締役 平成25年4月 株式会社エンターメディア取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 当社最高技術責任者(現任) 平成25年12月 株式会社フェイスフューチャーファンド 取締役(現任) 平成26年1月 株式会社オーケーライフ取締役(現任) 平成27年1月 グッディポイント株式会社代表取締役会 長(現任) グローバル・プラス株式会社代表取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エンターメディア取締役 株式会社フェイスフューチャーファンド取締役 株式会社オーケーライフ取締役 グッディポイント株式会社代表取締役会長 グローバル・プラス株式会社代表取締役	3,240株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	佐 伯 次 郎 <small>さ へき じ ろう</small> (昭和34年6月2日生)	昭和58年4月 株式会社熊谷組入社 平成14年6月 日本コロムビア株式会社入社 平成14年10月 同社財務経理本部長 平成15年6月 同社執行役 平成16年6月 同社常務執行役 平成17年6月 同社最高財務責任者 平成19年6月 同社専務執行役 平成22年6月 同社専務取締役 平成23年4月 同社財務本部長 平成24年6月 同社取締役(現任) 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(現任) 当社管理本部長(現任) 平成25年4月 株式会社エンターメディア監査役(現任) 平成25年12月 株式会社フェイスフューチャーファンド 代表取締役社長(現任) 平成26年1月 株式会社オーケーライフ監査役 平成26年10月 株式会社オーケーライフ取締役(現任) [重要な兼職の状況] 日本コロムビア株式会社取締役 株式会社エンターメディア監査役 株式会社フェイスフューチャーファンド代表取締役社長 株式会社オーケーライフ取締役	1,080株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当 社の株式数
4	さ ね き こう じ 佐 伯 浩 二 (昭和40年12月13日生)	平成2年4月 山一証券株式会社入社 平成10年3月 愛媛信用金庫入庫 平成12年2月 当社入社 当社経営管理部長 平成13年3月 当社取締役（現任） 平成17年6月 株式会社ウェブマネー監査役 平成18年3月 ギガネットワークス株式会社（現株式会社 フェイス・ワンダワークス）監査役 平成18年12月 株式会社ライツスケール監査役 平成21年1月 当社管理本部長 平成23年5月 グッディポイント株式会社取締役 平成23年6月 日本コロムビア株式会社取締役 平成23年9月 株式会社フューチャーレコーズ監査役 平成24年6月 当社グループ会社管理担当 平成24年8月 グッディポイント株式会社代表取締役社 長（現任） [重要な兼職の状況] グッディポイント株式会社代表取締役社長	42,110株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当 社の株式数
5	樋 口 泰 行 (昭32年11月28日生)	昭和55年4月 松下電器産業株式会社入社 平成4年4月 株式会社ボストンコンサルティンググル ープ入社 平成6年7月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成9年7月 コンパックコンピュータ株式会社コンシ ューマ製品事業部長兼PC製品事業部長 平成11年10月 同社取締役コンシューマビジネス統括本 部長 平成12年6月 同社米国本社バイス・プレジデント 平成15年5月 日本ヒューレット・パカード株式会社代 表取締役社長 平成17年5月 株式会社ダイエー代表取締役社長 平成19年3月 マイクロソフト株式会社(現日本マイク ロソフト株式会社) 代表執行役兼COO 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年4月 マイクロソフト株式会社(現日本マイク ロソフト株式会社) 代表執行役社長(現任) [重要な兼職の状況] 日本マイクロソフト株式会社代表執行役社長	—

- (注)
- 1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2) 樋口泰行氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3) 樋口泰行氏は、企業経営における幅広い見識と豊かな経験から、当社に必要な経営の監督と幅広い助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - 4) 樋口泰行氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
  - 5) 当社は、樋口泰行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を法令の定める最低責任限度額を限度として締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役土屋文男氏および菅谷貴子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	つちやふみお 土屋文男 (昭和23年5月10日生)	昭和46年7月 日本航空株式会社入社 平成7年7月 同社マドリード支店長 平成10年6月 同社外国航空会社契約業務室長 平成11年5月 株式会社JALホテルズ取締役経営企画室長 平成13年4月 日本航空株式会社経営企画室部長 平成14年6月 同社経営企画室部長兼JAL/JAS統合準備委員会事務局長 平成14年10月 株式会社日本航空システム執行役員経営企画室副室長 平成16年4月 同社執行役員経営企画室長 平成16年6月 株式会社日本航空取締役経営企画室長 平成18年4月 同社常務取締役広報・IR・法務・業務監理担当 平成19年6月 株式会社JALカード代表取締役社長 平成22年8月 当社入社内部監査室室長 株式会社ウェブマネー顧問 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	すが や たか こ 菅 谷 貴 子 (昭和47年9月20日生)	<p>平成14年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)加入(現任)</p> <p>平成16年9月 学校法人慶應義塾慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤嘱託職員</p> <p>平成18年5月 株式会社キーウォーカー監査役(現任)</p> <p>平成18年6月 社団法人全国民営職業紹介事業協会(現公益社団法人全国民営職業紹介事業協会)理事(現任)</p> <p>平成19年4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 財団法人楠田育英会(現一般財団法人楠田育英会)理事</p> <p>平成19年6月 当社社外監査役(現任)</p> <p>平成19年8月 メディアステック株式会社監査役</p> <p>平成22年3月 特例財団法人楠田育英会(現一般財団法人楠田育英会)常務理事(現任)</p> <p>平成22年4月 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授(現任)</p> <p>平成22年6月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社)監査役(現任)</p> <p>平成26年9月 トーセイ・リート投資法人監督役員(現任)</p> <p>平成27年4月 学校法人清泉女子大学評議員(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>弁護士(山田・尾崎法律事務所) 株式会社キーウォーカー監査役 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会理事 学校法人桐蔭学園桐蔭横浜大学大学院法務研究科准教授 一般財団法人楠田育英会常務理事 日本コロムビア株式会社監査役 トーセイ・リート投資法人監督役員 学校法人清泉女子大学評議員</p>	-

- (注)
- 1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2) 菅谷貴子氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3) 菅谷貴子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有しており、主に企業法務、法令、定款の遵守およびコンプライアンスに関する知見と経験から、当社に必要な経営の監督とチェック機能を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - 4) 菅谷貴子氏は、現在、当社の特定関係事業者（子会社）であります日本コロムビア株式会社の非業務執行役員であり、過去5年間においても同社の非業務執行役員でありました。
  - 5) 菅谷貴子氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
  - 6) 当社は、菅谷貴子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を法令の定める最低責任限度額を限度として締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。さらに、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、土屋文男氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

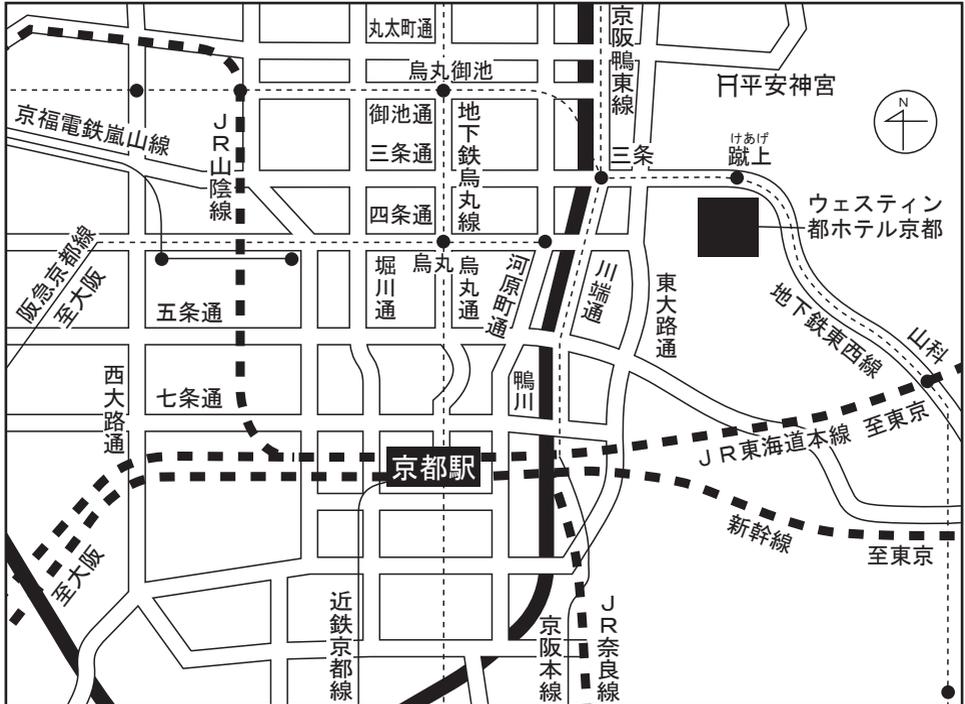
システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会会場ご案内略図

京都市東山区三条蹴上（けあげ）

ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール

☎ (075) 771-7111



最寄駅 地下鉄東西線「蹴上（けあげ）駅」（2番口）より徒歩1分

○「蹴上駅」へのアクセス

- ・ JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車  
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- ・ JR線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車  
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ